

## 5.6 景観

### 5.6.1 現況調査

#### (1) 調査項目

主要な眺望点及び眺望景観の状況並びに景観資源の状況とします。

#### (2) 調査手法

景観への影響を予測・評価するために必要な情報については、以下の手法により調査しました。

##### ① 主要な眺望点及び眺望景観の状況

事業実施想定区域からおおむね3km圏内にある不特定多数の人が集まる要素をもった場所を、既存資料やホームページの情報で整理するとともに、一部現地踏査を行うことによりました。

##### ② 景観資源の状況

景観資源の状況については、調査対象地域の市区が発行している既存資料やホームページの情報を整理することによりました。

#### (3) 調査結果

##### ① 主要な眺望点及び眺望景観の状況

主要な眺望点及び眺望景観の状況については、表5.6-1にまとめました。各眺望点の位置は、図5.6-1に示すとおりです。

表5.6-1(1) 主要な眺望点及び眺望景観の状況（事業実施想定区域からおおむね3km圏）

区分	No.	名称	状況	資料 <sup>注2</sup>	視認性 <sup>注3</sup>	事業実施想定区域からの方向及び距離
主要な眺望点 (人が集まる要素をもった地区)	1	瀬谷市民の森	瀬谷区と旭区の境にある瀬谷区内で一番広い面積(19.1ha)を有する森林公園で、緑の景観に囲まれた市民の憩いの場となっていますが、展望施設などは特にありません。	① ②	×	南東、約0.2km
	2	追分市民の森	帷子川の源流域のある自然豊かな森林です。谷戸の田園風景と樹林が一体となり、四季折々の自然を感じることができるため、市民の憩いの場となっていますが、展望施設などは特にありません。	②	×	南東、約0.7km
	3	矢指市民の森	中原街道に面し追分市民の森の隣にあるこの森は、懐かしいふるさとの景観になっています。追分市民の森や瀬谷市民の森と一体的に市民の憩いの場となっていますが、展望施設などは特にありません。	②	×	南東、約0.9km

表 5.6-1 (2) 主要な眺望点及び眺望景観の状況（事業実施想定区域からおおむね 3km 圏）

区分	No.	名称	状況	資料 <sup>注2</sup>	視認性 <sup>注3</sup>	事業実施想定区域からの方向及び距離
主要な眺望点 (人が集まる要素をもった地区)	4	上川井市民の森	西は瀬谷市民の森、東は追分市民の森に接し、スギ・ヒノキ等の針葉樹林主体の森です。林内にはせせらぎや湿地がみられますが、展望施設などは特にありません。	②	×	南東、約 0.2km
	5	東山ふれあい樹林	和泉川中流の住宅地の中に残された樹林で、やすらぎのみち・こもれび街道などの散策路が整備されていますが、瀬谷駅よりも南に位置し、事業実施想定区域は眺望できません。	①	×	南、約 1.5km
	6	フィールドアスレチック横浜つくし野コース	一般国道 246 号沿いにあり、利用者も多いが、事業実施想定区域とは丘陵地で隔てられており、眺望できません。	③	×	北、約 2.5km
	7	深見歴史の森 (城山史跡公園)	人が立ち入ることがないよう、遊歩道以外は柵で囲われています。なお、事業実施想定区域に近い境川沿いから事業実施想定区域方向は、東名高速道路や建物に遮られて眺望できません。	④	×	西、約 0.8km
	8	泉の森	引地川の源流付近にあり、水辺の自然と触れ合うことができるような遊歩道やキャンプ場、バーベキュー場が整備されており、多くの人が訪れ、川沿いの低地が中心的に利用されています。ひなた山展望広場という施設は存在しますが、周囲は樹林に囲まれており、事業実施想定区域は眺望できません。また、亀甲山とされている場所も斜面の丘程度で、一帯は樹林となっており、同様に事業実施想定区域は眺望できません。	⑤	×	南西、約 3.0km
	9	ふれあいの森	引地川沿いにあり、公園としての規模は泉の森に比較して小さくなっています。標高は事業実施想定区域よりも低く、かつ、市街地で隔てられているため事業実施想定区域は眺望できません。	⑤	×	南西、約 2.7km
	10	鶴間公園	南町田グランベリーパーク駅から近く 5.2ha の広さを有する運動公園です。公園内は起伏に富み、市民の憩いの場となっており、運動目的や花見客で賑わいます。事業実施想定区域とは、市街地や高速道路で隔てられているため事業実施想定区域は眺望できません。 なお、2016 年より実施の町田都市計画事業南町田駅周辺土地区画整理事業に伴い、2018 年 4 月から全面閉鎖されていましたが、2019 年 11 月 13 日に開園されました。	⑥ ⑨	×	北西、約 1.6km
11	つくし野セントラルパーク	閑静な公園ですが、周囲が丘陵の樹林で囲まれているため、事業実施想定区域は眺望できません。	⑥	×	北、約 2.6km	

このページに記載した内容は、計画段階環境配慮書のものです。下線部については内容を修正しています。

表 5.6-1(3) 主要な眺望点及び眺望景観の状況（事業実施想定区域からおおむね3m圏）

区分	No.	名称	状況	資料 <sup>注2</sup>	視認性 <sup>注3</sup>	事業実施想定区域からの方向及び距離
主要な眺望点 (人が集まる要素をもった地区)	12	三保市民の森	緑区と旭区の境にある森林公園で、地形に合わせた散策路が設定されています。展望施設はなく、事業実施想定区域は眺望できません。	⑦	×	北東、約2.0km
	13	新治市民の森	梅田川の流に沿った豊かな樹林地と田園風景が広がる新治地区にあり、初心者向きから中・上級者向きの散策コースが設けられています。なお、事業実施想定区域方向には、樹林や建物に遮られて眺望できません。	⑦	×	北東、約2.6km
	14	よこはま動物園ズーラシア	世界中の野生動物を展示、飼育、繁殖させている国内最大級の動物園です。なお、事業実施想定区域方向には、樹林や建物に遮られて眺望できません。	⑧	×	北東、約2.7km

注1：表中のNo.は図5.6-1(P.5-25)に対応しています。

注2：資料の番号は、下記の番号と対応しています。

注3：○：事業実施想定区域を視認できる。

×

資料：①「瀬谷の魅力情報発信サイト」(横浜市ホームページ 令和元年9月閲覧)

②「市民の森」指定一覧 横浜市」(横浜市ホームページ 令和元年9月閲覧)

③「フィールドアスレチック横浜つくし野コース」(フィールドアスレチック横浜つくし野コースホームページ 令和元年9月閲覧)

④「大和市内の保全緑地」(大和市ホームページ 令和元年9月閲覧)

⑤「大和市 観光・まつり」(大和市ホームページ 令和元年9月閲覧)

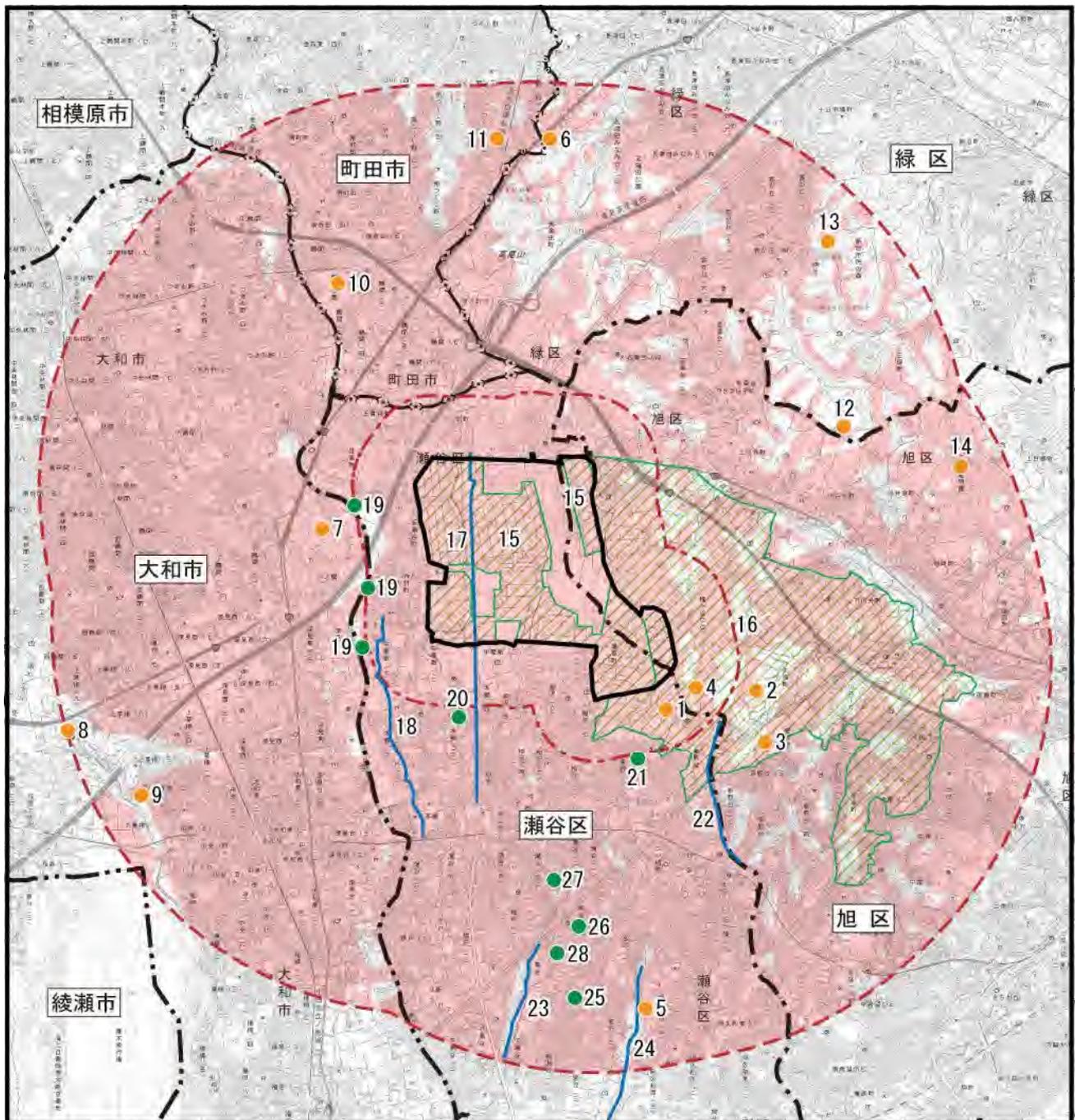
⑥「町田市 観光」(町田市ホームページ 令和元年9月閲覧)

⑦「緑区 観光」(横浜市ホームページ 令和元年9月閲覧)

⑧「旭区 区の紹介」(横浜市ホームページ 令和元年9月閲覧)

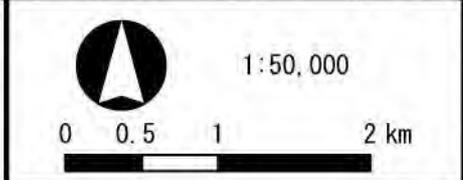
⑨「鶴間公園【公式】」(町田市ホームページ 令和元年11月閲覧)

このページに記載した内容は、計画段階環境配慮書のものであります。



凡例

- 事業実施想定区域
- 都県界
- 市界
- 区界
- 調査範囲（事業実施想定区域から概ね3km圏）
- 近景域（事業実施想定区域から概ね500m圏）
- 主要な眺望点
- 富士山を眺望できる範囲
- 主要な景観資源



注1：富士山が眺望できる範囲は、メッシュ標高データを用いた数値地形モデルによるコンピュータ解析を行い、建造物や樹木などが無い状態において、地上1.5mから山頂部または外輪部が一部でも眺望できるエリアを算出しました。  
 注2：No. 15のエリアについては、事業実施想定区域内の植生図を参考に設定しました。  
 注3：図中の番号は表5.6-1及び表5.6-2と対応しています。  
 注4：図に示す情報の出典は、表5.6-1及び表5.6-2と同様です。

図 5.6-1 主要な眺望点、景観資源並びに富士山を眺望できる範囲

このページに記載した内容は、計画段階環境配慮書のものです。

## ② 景観資源の状況

景観資源の状況については、表 5.6-2 にまとめました。また、前掲図 5.6-1 (P.5-25) には、表 5.6-2 に示す主要な景観資源の位置とともに、事業実施想定区域からおおむね 3km 圏内において、地上 1.5m から富士山を眺望できる範囲（山頂付近の一部のみ可視な場合を含む。）を示しました。

表 5.6-2 主要な景観資源の状況（事業実施想定区域からおおむね 3km 圏）

区分	No.	名称	状況	資料 <sup>注2</sup>	事業実施想定区域からの方向及び距離
主要な景観資源	15	旧上瀬谷通信施設地区の緑農地域	緑の 10 大拠点の一部であり、横浜市に残された貴重な財産となっています。	①	事業実施想定区域内
	16	川井・矢指風致地区の緑地	瀬谷・追分・矢指・上川井の各市民の森などの緑が、当地区の重要な景観資源になっています。一部は、特別緑地保全地区にも指定されています。	②	事業実施想定区域内
	17	海軍道路沿いの桜並木	真っ直ぐ伸びた直線道路の長さは約 3 km で、両側には約 400 本の吉野桜があり、当地区の景観資源になっています。なお、事業実施想定区域北側の桜並木は一部伐採されています。	③	事業実施想定区域内
	18	鎌倉古道沿いの桜並木	桜の名所として、近隣住民の憩いの場となっています。	③	西、約 0.4km
	19	境川沿いの桜並木		③	西、約 0.5km
	20	瀬谷中央公園		③	南、約 0.6km
	21	東野第一公園		③	南東、約 0.5km
	22	野境道路		③	南東、約 0.6km
	23	相沢川ウォーク		③	南、約 2.4km
	24	東山・関ヶ原の水辺		③	南、約 2.2km
	25	瀬谷第一公園		③	南、約 2.4km
	26	瀬谷第二公園		③	南、約 1.8km
	27	瀬谷第三公園		③	南、約 1.5km
	28	南台公園		③	南、約 2.1km
	—	丹沢の山並み（遠景）		事業実施想定区域から西方向の眺望として、当地区の重要な景観資源になっています。なお、事業実施想定区域付近においては、富士山は山頂付近の一部が丹沢山地の奥に眺望できる状況です。	—
—	富士山（遠景）	事業実施想定区域から西方向の眺望として、当地区の重要な景観資源になっています。なお、事業実施想定区域付近においては、富士山は山頂付近の一部が丹沢山地の奥に眺望できる状況です。		—	—

注 1：表中の No. は前掲図 5.6-1 (P.5-25) に対応しています。

注 2：資料の番号は、下記の番号と対応しています。

資料：①「横浜市水と緑の基本計画（平成 28 年 6 月改定）」（横浜市ホームページ 令和元年 9 月閲覧）

②「横浜市風致地区一覧」（横浜市ホームページ 令和元年 9 月閲覧）

③「瀬谷の魅力情報発信サイト」（横浜市ホームページ 令和元年 9 月閲覧）

このページに記載した内容は、計画段階環境配慮書のものです。下線部については内容を修正しています。

## 5.6.2 予測

### (1) 予測事項

景観資源、主要な眺望点の直接的改変の有無・程度、眺望景観への支障の可能性について予測します。

### (2) 予測対象地域

前掲図 5.6-1 (P.5-25) に示した事業実施想定区域からおおむね3 km 圏内とします。

### (3) 予測手法

直接的改変については、主要な眺望点及び景観資源の分布図と事業実施想定区域とを重ね合わせることにより、改変による消失の有無及び分布が縮小する面積等を把握します。

眺望景観への支障の可能性については、主要な眺望点及び眺望対象となる景観資源との位置関係から予測します。なお、計画段階環境配慮書の時点では、建造物の配置やイメージなどが未確定であることから、予測は概略的、かつ、定性的に行うものとします。

### (4) 予測結果

#### ① 景観資源、主要な眺望点の直接的改変

景観資源の直接的改変があり、「旧上瀬谷通信施設地区の緑農地域」の一部と「海軍道路沿いの桜並木」の約5割が消失します。

旧上瀬谷通信施設地区の緑農地域については、事業実施想定区域に農業振興ゾーンを配置することで、事業実施想定区域全体の2割程度を存置します。また、改変されるエリアについても、その一部が公園等として利用されるため、事業実施想定区域全体の約4割が緑農地域の景観として残ります。

海軍道路沿いの桜並木については、現存する桜並木の約5割が事業実施想定区域内にあるため消失します。

なお、主要な眺望点の直接的改変はありません。

#### ② 眺望景観への影響

前掲表 5.6-1 (P.5-22~24) によれば、各主要な眺望点とも展望施設などはなく、比較的標高の低い位置に視点があり、主要な眺望点から事業実施想定区域を視認できないこと、また、瀬谷市民の森等近傍の地点については、樹林に囲まれた立地であることから、眺望景観への影響は小さいと考えます。

また、前掲図 5.6-1 (P.5-25) によれば、事業実施想定区域及びその周辺からは、建造物や樹林等の支障がなければ、丹沢山地や富士山が眺望できるエリアが広がっています。事業実施想定区域より東側にある主要な眺望点 (No. 1~No. 4) については、事業実施想定区域が眺望方向に介在する可能性があります。主要な眺望点 (No. 1~No. 4) は、樹林に囲まれた立地であることから、眺望への支障は小さいと考えます。

このページに記載した内容は、計画段階環境配慮書のものであります。

### 5.6.3 評価

#### (1) 評価手法

予測結果から重大な影響の有無を判定し、直接的改変に伴う主要な眺望点及び景観資源の消失、眺望景観の阻害などの重大な影響が回避、又は低減されているかを評価しました。

#### (2) 影響の回避・低減に向けた検討

予測結果によれば、景観資源の一部が消失するため、以下に示す環境保全措置を講じるものとしてします。

##### 【環境保全措置】

- ・ 農業振興ゾーン、公園等の適切な配置による緑農地域の景観保全
- ・ 事業実施想定区域における新たな桜並木等の創出
- ・ 景観資源の改変部分における周辺構成種による緑化
- ・ 遠景である丹沢山地や富士山の眺望に配慮した将来の土地利用計画

#### (3) 評価結果

景観資源である「旧上瀬谷通信施設地区の緑農地域」の一部と「海軍道路沿いの桜並木」の約5割が消失するため、重大な影響があると考えます。これらの影響に対しては、実施段階の環境影響評価において、前述の環境保全措置を具体化することで、景観資源に係る影響が実行可能な範囲内でできる限り低減されるものと評価します。

主要な眺望点の直接的改変がないこと、前掲表 5.6-1 (P.5-22~24) に示した全ての主要な眺望点から事業実施想定区域が視認できないことなどから、眺望景観への影響は軽微であると考えます。また、実施段階の環境影響評価において、前述の環境保全措置を具体化することで、眺望景観に係る影響が実行可能な範囲内でできる限り回避、又は低減されるものと評価します。

## 5.7 人と自然との触れ合いの活動の場

### 5.7.1 現況調査

#### (1) 調査項目

人と自然との触れ合いの活動の場の状況とします。

#### (2) 調査手法

人と自然との触れ合いの活動の場への影響を予測・評価する際に必要な情報として、調査区域における人と自然との触れ合いの活動の場として、「都市計画法」（昭和43年6月法律第100号）に基づく風致地区や、「都市緑地法」（昭和48年9月法律第72号）に基づく特別緑地保全地区、「緑の環境をつくり育てる条例」（昭和48年6月横浜市条例第47号）に基づく市民の森等の他、地域にとって重要な対象として、都市に残存する樹林地及び緑地、桜の名所などの観点から抽出し、既存資料の収集整理による方法及び一部現地踏査を行う手法によりました。

#### (3) 調査結果

主要な人と自然との触れ合いの活動の場の状況を表5.7-1及び図5.7-1に整理しました。

### 5.7.2 予測

#### (1) 予測事項

人と自然との触れ合いの活動の場の直接的改変の有無・程度について予測します。

#### (2) 予測対象地域

図5.7-1に示した範囲（調査区域）とします。

#### (3) 予測手法

主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布図と、事業実施想定区域とを重ね合わせることで、改変による消失の有無、分布が縮小する面積等を把握します。

#### (4) 予測結果

図5.7-1によると、人と自然との触れ合いの活動の場の直接的改変があり、「海軍道路の桜並木」の大部分及び「鎌倉古道 北コース」上の桜並木の一部が消失します。

「海軍道路の桜並木」については、現存する桜並木の約5割が事業実施想定区域内にあるため消失します。また、「鎌倉古道 北コース」上の桜並木については、その延長の3割弱が消失します。

表 5.7-1 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の状況

施設等名称	状況	資料 <sup>注2</sup>	
瀬谷区	瀬谷市民の森	瀬谷区と旭区の境にあり、瀬谷区内で一番広い面積(19.1ha)を有する森林公園です。森林浴や昆虫、植物、野帳観察などができ、子供も大人も楽しめることから、市民の憩いの場として利用されています。	① ②
	海軍道路の桜並木	真っ直ぐ伸びた直線道路の長さは約3kmで、両側には約400本の吉野桜があり、桜並木として有名なことから、桜の満開時期を中心に、付近の解放された広場などに多くの人が集まります。なお、事業実施想定区域北側の桜並木は一部伐採されています。	③
	東野第一公園	比較的小規模な都市公園ですが、「桜舞う春の瀬谷 桜の見どころスポット」として瀬谷区のホームページで紹介されており、近隣住民の憩いの場となっています。	①
	瀬谷中央公園		①
	境川沿い	大和市との境界部を流れる境川沿いの桜スポットで、「桜舞う春の瀬谷 桜の見どころスポット」として瀬谷区のホームページで紹介されており、桜の時期は近隣住民を中心に利用されています。 なお、境川の対岸(大和市側)には、藤沢大和自転車道(通称、境川サイクリングロード)が整備されており、藤沢市鶴沼海岸から江ノ島方面まで行くことができます。	①
	鎌倉古道 北コース	鎌倉古道・上道(かみつみち)の瀬谷駅北側ルート沿いには神社仏閣と路傍の地蔵尊、庚申塔、道祖神や屋敷林と古民家があり、上瀬谷農業専用地区、環状4号線(上瀬谷線)の桜並木など、貴重な歴史遺産や緑豊かな自然を感じることができます。	①
	野境道路	相模と武蔵の国境を通ることから野境道(のざかいみち)といわれ、宝永3年(1701年)頃から、江戸と鎌倉を結ぶ間道として利用されていました。四季を通じて美しい景観のプロムナードで、春には瀬谷高校入口まで続く桜並木が市民に親しまれています。	①
	武相国境・緑の森コース	四季を通じて美しい景観のプロムナードである武相国境(野境道路)と、瀬谷で一番広い樹林や和泉川の源流がある瀬谷市民の森があります。静かな自然の中で森林浴を楽しみ、瀬谷の原で中世の古戦場跡など深い歴史に触れることができます。	①
旭区	追分市民の森	帷子川の源流域のある自然豊かな森林です。谷戸の田園風景と樹林が一体となり、四季折々の自然を感じることができます。花畑では年間を通じ、菜の花、ひまわり、コスモスをはじめ、レンゲ、ショウブ、マリーゴールドなどが楽しめることから、市民の憩いの場として利用されています。	②
	矢指市民の森	中原街道に面し、追分市民の森の隣にあるこの森は、懐かしいふるさとの景色を感じさせてくれます。「太陽の広場」を中心に広がる森と小川のせせらぎが楽しめ、春には雑木林の下でドングリの芽吹きにも出会えます。また、「せせらぎの小道」をたどって行けば瀬谷市民の森も近くであり、これらは一体的に利用されています。	②
	上川井市民の森	西は瀬谷市民の森、東は追分市民の森に接し、スギ・ヒノキ等の針葉樹林主体の森です。林内にはせせらぎや湿地がみられ、瀬谷市民の森、追分市民の森、矢指市民の森などと一体的に利用されています。	②
大和市	深見歴史の森(城山史跡公園)	一帯が大和市保全緑地要綱(平成21年3月大和市告示第125号)で保全緑地に指定されている樹林地です。自然や歴史を感じることができますが、遊歩道以外は柵で囲われており、利用者はあまり多くない状況です。境川沿いは、境川サイクリングロードに面しています。	④
町田市	鶴間公園	南町田グランベリーパーク駅から近く、5.2haの広さを有する運動公園で、公園内は起伏に富んでおり、芝生広場、多目的運動広場、人工芝テニスコート等が整備されています。桜の木も多数植えられており、春は花見客で賑わうほか、雑木林もあり、自然との触れ合いもできます。なお、町田市計画事業南町田駅周辺土地区画整理事業により再整備され、2019年11月13日に再開園されました。	⑤ ⑥

注1：法令等による指定状況は、前掲表 3.2-33 (P.3-100) 参照。

注2：資料の番号は、下記の番号と対応しています。

- 資料：①「瀬谷の魅力情報発信サイト」(横浜市ホームページ 令和元年9月閲覧)  
 ②「市民の森」指定一覧 横浜市(横浜市ホームページ 令和元年9月閲覧)  
 ③「瀬谷ふるさと歴史さんぽ道ガイドマップ」(瀬谷区ホームページ 令和元年9月閲覧)  
 ④「伝えたい残したいやまとの景観」(大和市ホームページ 令和元年9月閲覧)  
 ⑤「町田市観光」(町田市ホームページ 令和元年9月閲覧)  
 ⑥「鶴間公園【公式】」(町田市ホームページ 令和元年11月閲覧)

このページに記載した内容は、計画段階環境配慮書のもので、下線部については内容を修正しています。

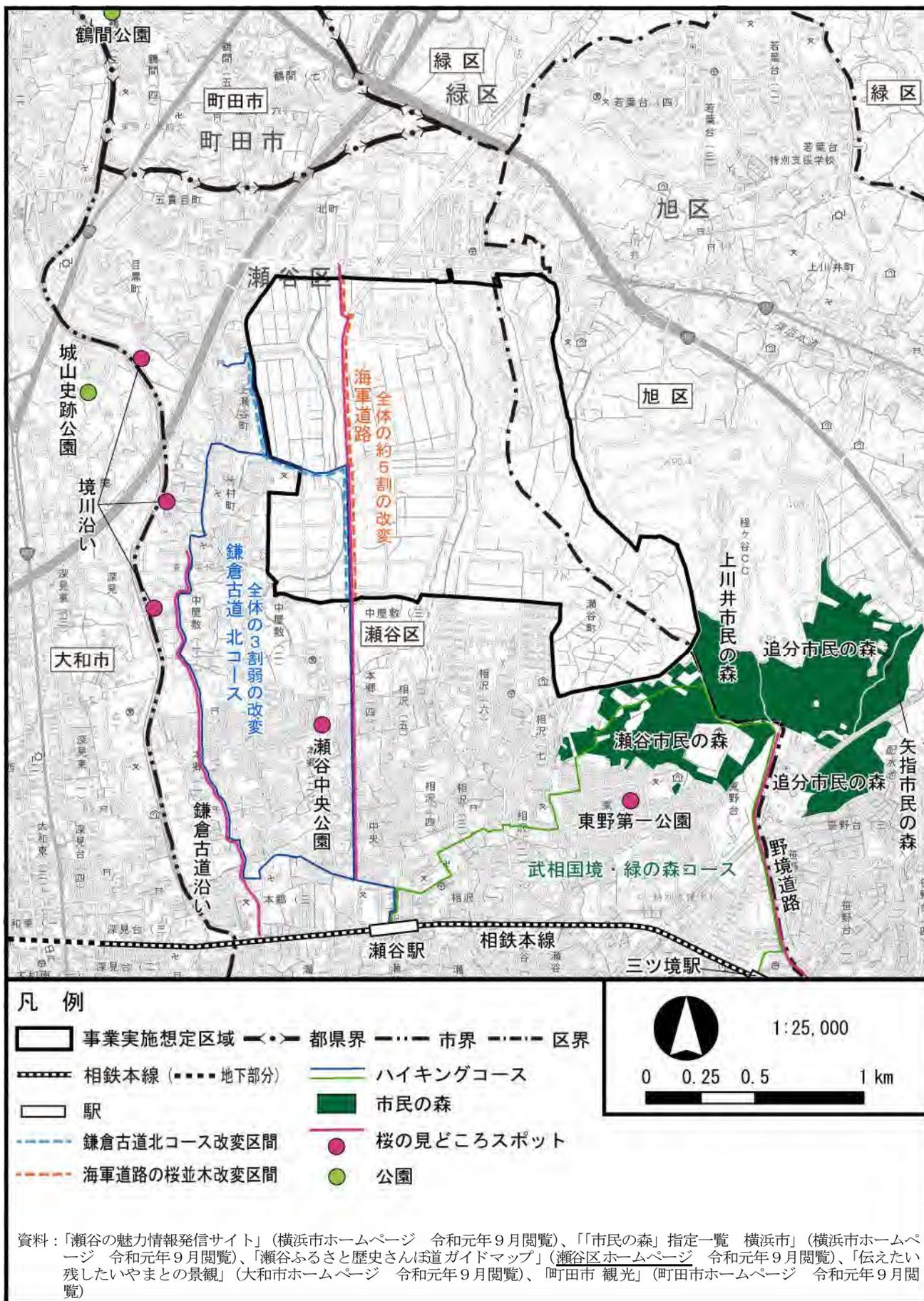


図 5.7-1 人と自然との触れ合いの活動の場への影響の程度

このページに記載した内容は、計画段階環境配慮書のものです。下線部については内容を修正しています。

### 5.7.3 評価

#### (1) 評価手法

予測結果から重大な影響の有無を判定し、直接的改変に伴う人と自然との触れ合いの活動の場の消失などの重大な影響が回避、又は低減されているかを評価しました。

#### (2) 影響の回避・低減に向けた検討

予測結果によれば、人と自然との触れ合いの活動の場の一部が消失するため、以下に示す環境保全措置を講じるものとします。

##### 【環境保全措置】

- ・鎌倉古道 北コースの可能な限りの保全
- ・事業実施想定区域における新たな桜並木等の創出
- ・公園、緑地、調整池における新たな人と自然との触れ合いの活動の場の創出

#### (3) 評価結果

人と自然との触れ合いの活動の場である「海軍道路の桜並木」の約5割及び「鎌倉古道 北コース」上の桜並木の一部が消失するため、重大な影響があると考えます。

これらの影響に対して、実施段階の環境影響評価において、前述の環境保全措置を具体化することで、人と自然との触れ合いの活動の場に係る影響が実行可能な範囲内でできる限り低減されるものと評価します。